

第2期中期目標（案）の策定に当たっての重要課題

第2期中期目標（案）における重要課題の概要（※前文の記載より）

1 健都での価値向上

法人は、平成30年（2018年）に北大阪健康医療都市（以下「健都」という。）への移転を予定しており、移転後は、同じく平成31年（2019年）に健都への移転を予定している国立循環器病研究センターとの機能分担・連携を推進し、医療の効率化や更なる機能の向上を図っていく必要がある。

2 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

本市では、2025年に団塊の世代がすべて75歳以上となる等、今後、医療ニーズが高い市民が大幅に増加することから、それらの医療需要の増加への適切な対応も重要である。

これに関し、大阪府では、高度急性期から在宅医療まで切れ目のない効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、大阪府地域医療構想（平成28年（2016年）3月）が策定されており、また、総務省が策定した新公立病院改革ガイドライン（平成27年（2015年）3月）では、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」と題して、公立病院改革の考え方が示されている。

これらを踏まえ、法人は、市立病院として、大阪府地域医療構想や新公立病院改革ガイドラインの趣旨を十分理解したうえで配意し、必要に応じて、本市や豊能医療圏における将来的な医療需要に対応していく必要がある。

3 在宅医療への支援（地域包括ケアシステムへの貢献）

本市では、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう在宅医療の環境を整えることも、喫緊の課題となっている。

このような中、法人にあっては、地域における在宅医療（介護との連携を含む。）の更なる充実に向け、近隣病院や地域の診療所を支援し、連携を更に推進すべきである。

4 経営改善

本市の市立病院として、こうした健都での更なる医療の質の向上、大阪府地域医療構想等を踏まえた将来的な医療需要への対応、在宅医療の更なる充実に向けた支援等に努めるためには、安定した経営基盤の確立は不可欠であり、そのためには、不断の努力をもって経営改善に取り組まなければならない。